こんなことが

12月 定例会 12／8 ～12／19

12月定例会は、12月8日から12日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。

★平成26年度補正予算案

一般会計	5,114万円	増額
特別会計	3,588万円	増額
企業会計	1,321万円	増額

請願1件、予算、条例など 23 件の議案が提出され、各常任委員会に付託し、本会議でも十分な審議を経て全案件を採択・承認・可決した。

（詳細はP10 ～ 17に）

★議員提出議案

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出

★議員提出議案として意見書の提出を決定

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める

★提案理由

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。

だが聾学校では手話は禁止されてきた。そのため**「手話を音声言語の日本語と対等な言葉とするための法律の早期制定を求める意見書」**を国に提出してほしいとの請願書が出され、全員一致で採択した。

★審査の過程

委員より「手話が法的に言語として認められていないため、学ぶ機会がなくなっている。聞こえない子どものコミュニケーション能力を育てるためにも自由に手話を学べる環境が必要である。」「聴覚や音声、言語能力に障がいのある方の未来を考え町としても前向きに取り組むべきである。」などの意見が出た。

★意見書提出

上記のような理由により国においては「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する、との意見書を提出する。

★提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

閉会中の委員会活動ができなかったため、9月分の議会だよりは12月議会終了後の合冊という形で発行する事になりました。ご了承下さい。
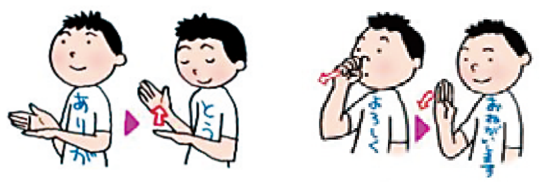
なお、9月定例議会最終日に前任の副議長が辞職して、新しく選挙にて岡井馨一郎氏を選出した。